



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821
FAX0985(38)5028

育休ハラスメントはNO!

「産後パパ育休」が始まります!

改正育児・介護休業法等に関する説明会を開催



「くるみん」の認定基準を説明する橋均等指導員



育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から順次施行されます。「産後パパ育休」の新設や育児休業の分割取得など労務管理に大きく影響することから、雇用環境・均等室は1月13日にオンライン説明会を開催しました。

参加した約300の事業場に対し「妊娠出産を申し出た労働者への制度周知、意向確認を行う際には『男のくせに育児休業を取るなんてあり得ない』などの育児休業取得を妨げるハラスメントを行わないように」など、実務上のポイントを押さえながら育児休業を取得しやすい環境整

備に向けて丁寧に説明しました。

併せて、男性が育休や育児目的の休暇を取得した場合に事業主に支給するための助成金制度等の紹介や、不妊治療と仕事との両立に関する認定制度の「くるみん」の認定基準が改正され、令和4年4月から新たな認定制度がスタートするため、その概要についても説明しました。

参加者から「法改正の内容が具体的に分かりやすかった。また、準備すべき規定例などの案内があったのでよかったです」など好評を得ました。



改正事項

(①②はR4.4.1～、③④はR4.10.1～、⑤はR5.4.1～)

- ①雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化
- ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- ③産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- ④育児休業の分割取得
- ⑤育児休業取得状況の公表の義務化（労働者100人以上）

働く際のトラブルを防ごう 高校生に対する労働法制講習会を開催

1月12日に富島高校で、14日に宮崎工業高校で労働基準監督官が講師となり、①働く前に知っておくこと②働く時のルール③仕事を辞めるとき、をテーマに労働基準監督官に寄せられた相談事例を交えながらわかりやすく労働法を解説し、受講した生徒たちは熱心に聞いていました。

労働条件に関するトラブルを起こさないためにも、より多くの労働者がこうし



説明する谷上専門監督官（左）と堀添監督官（右）

参加無料
要事前予約
入退場自由

2022 みやざき 春のオンライン
就職応援フェア

3月17日（木）13:30～16:00
定員300人
会場内を自由に移動。
ブースを訪問できる！
ブースを訪問すると
担当者とのビデオ通話が
立ち上がりやすくなります。

派遣法の確実な履行を呼びかけ 派遣事業主セミナーを開催

労働者派遣法等の理解を深め、労働者派遣事業が適切に運営されるよう派遣事業主向けセミナーを1月14日に開催しました。

セミナーでは、令和2年4月より施行された派遣労働者の同一労働同一賃金の取組内容の他、令和3年1月以降の法令等の改正内容を説明し、確実な履行を呼びかけました。



馬崎専門相談員
改正法などを説明する

た労働法に関する知識を持つておくことが重要で、それを学生の時から学んでおくことは非常に有意義だと考えています。

宮崎工業高校（左）富島高校（右）

4月から アスベスト調査結果報告が義務に 県内4団体に対して改正石綿規則の周知を要請



建設業労働災害防止協会宮崎県支部
花田常務理事（左）
松野労働基準部長（右）

崎県産業資源循環協会、宮崎県解体工事協同組合、宮崎県建築業協会、建設業労働災害防止協会を訪問して会員事業場に対する周知を要請しました。



要請書を受理した建設業労働災害防止協会宮崎県支部の花田常務理事は「会員事業場では事前調査結果報告の電子申請の準備が進んでいる。事前調査に必要な資格者の養成講習も開催して会員からのニーズに対応したい」と回答しました。



石綿障害予防規則の改正により、令和4年4月1日から一定規模以上の建築物等の解体・改修工事については、石綿の使用の有無に関する事前調査結果の報告が義務付けられます。これを受け、1月20日に松野労働基準部長と川原健康安全課長が宮



専門のナビゲーターがアドバイス

わかものの就職を支援します

宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー

宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナーでは、正規雇用を目指す概ね40歳未満の方を対象として就職が決まるまで一貫した支援を行っています。落ち着いた雰囲気です。求人検索や相談ができる施設です。

「同じ担当者」が「原則待ち時間なし」で就職に関する相談、面接対策等の就職支援の他、「求人票の見方」セミナー等を定期的で開催しています。在職中でもお仕事後や休日に利用できますので是非ご利用ください（指定駐車場有り）。

「宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー」（宮崎駅前KITENビル3階）
（開庁：月曜日～土曜日9：15～18：00）
（電話番号：0985-61-6201）

「宮崎県地域両立支援推進チーム」協議会 治療を続けながら働ける環境を 応援します



がんをはじめとした治療と仕事の両立支援を進めるため、宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、宮崎県医師会などの医療関係や連合宮崎、宮崎県経営者協会などの労使団体等の合計15団体で構成する「宮崎県地域両立支援推進チーム」の協議会において今後の取組を協議しました。

なお、コロナウイルス感染防止のため、書面会議により課題等を共有しました。

宮崎県では両立支援のガイドラインに基づく、主治医、会社・産業医、コーディネーターによるトライアングル型支援について、今年度から新たに宮崎県難病相談支援センターの事業と連携し、支援を必要

とする方が治療を受けながら安心して働き続けるためのサポート体制の充実を図っています。



長時間労働の抑制に向けた取組促進へ

働き方改革関連法説明会を各地で開催

1月13日から20日にかけて、宮崎、延岡、都城の各労働基準監督署において中小企業を対象とした働き方改革関連法の説明会を開催し、働き方改革関連法の施行に伴い導入された労働時間の上限規制や年次有給休暇の取得義務などについて説明しました。

また、時間外労働協定の記載方法など改正内容のポイントのほか、長時間労働の抑制に向けた自主的な取り組みが促進されるよう事例を交えながら丁寧に説明し、個別の相談にも対応しました。



説明する田子山主任監督官

宮崎会場



説明する加藤監督官

都城会場



説明する谷宮監察監督官

日向会場

2月もコロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で説明会を開催する予定です。参加希望の方は最寄りの労働基準監督署又は労働局監督課までお問合せ下さい。

